

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,244,009	1,333,972	1,432,814	1,564,920	1,327,168
連結経常利益 (　は連結経常損失)	百万円	215,642	300,569	226,758	288,355	259,620
連結当期純利益 (　は連結当期純損失)	百万円	30,608	173,141	222,095	230,125	356,777
連結純資産額	百万円	1,751,065	2,030,514	2,619,722	2,370,250	1,668,372
連結総資産額	百万円	71,019,914	71,224,386	68,436,545	69,698,828	71,218,959
1株当たり純資産額	円	141,999.43	236,067.31	270,774.25	263,525.25	118,072.45
1株当たり当期純利益金額(　は1株当たり当期純損失金額)	円	5,534.77	35,508.91	47,429.24	49,246.00	80,250.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	4,950.56	29,489.80	41,837.99	44,064.92	
自己資本比率	%			3.0	2.6	1.6
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.77	10.28	11.74	11.97	11.78
連結自己資本利益率	%	4.10	18.20	18.08	16.87	41.19
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	5,996,358	1,893,820	5,340,534	100,638	1,923,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	5,649,861	470,601	5,123,849	357,452	2,062,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	53,991	118,413	23,501	119,811	197,059
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	3,768,265	2,227,114	1,987,275	1,610,137	1,552,158
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	25,061 [16,162]	26,015 [16,902]	26,640 [17,892]	27,148 [17,521]	27,716 [16,660]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によってあります。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き平成18年度から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、平成20年度は潜在株式を有せず、純損失が計上されているので、記載しておりません。
6. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の 2 の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の 2 の規定に基づく平成 5 年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してあります。
8. 連結株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

(2)当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	1,132,660	1,168,793	1,264,218	1,441,383	1,235,954
経常利益 (　は経常損失)	百万円	191,411	211,154	179,092	221,905	290,191
当期純利益 (　は当期純損失)	百万円	22,129	137,060	206,289	195,527	293,601
資本金	百万円	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
発行済株式総数 千株		普通株式 3,776	普通株式 3,833	普通株式 3,927	普通株式 4,445	普通株式 4,445
		第一回第一種 優先株式 14	第二回第二種 優先株式 43	第三回第二種 優先株式 5	第四回第四種 優先株式 64	第四回第四種 優先株式 64
		第二回第二種 優先株式 43	第三回第二種 優先株式 5	第四回第四種 優先株式 64	第五回第五種 優先株式 85	第五回第五種 優先株式 85
		第三回第二種 優先株式 43	第四回第四種 優先株式 64	第五回第五種 優先株式 85	第十回第十三種 優先株式 1,800	第十回第十三種 優先株式 1,800
		第四回第四種 優先株式 43	第五回第五種 優先株式 64	第六回第六種 優先株式 71	第六回第六種 優先株式 71	第六回第六種 優先株式 71
		第五回第五種 優先株式 64	第六回第六種 優先株式 85	第七回第七種 優先株式 71	第七回第七種 優先株式 71	第七回第七種 優先株式 71
		第六回第六種 優先株式 85	第七回第七種 優先株式 71	第八回第八種 優先株式 71	第八回第八種 優先株式 71	第八回第八種 優先株式 71
		第七回第七種 優先株式 71	第八回第八種 優先株式 71	第九回第九種 優先株式 18	第九回第九種 優先株式 18	第九回第九種 優先株式 18
		第八回第八種 優先株式 71	第九回第九種 優先株式 18	第十回第十三種 優先株式 18	第十回第十三種 優先株式 1,800	第十回第十三種 優先株式 1,800
		第九回第九種 優先株式 18	第十回第十三種 優先株式 18	1,800	1,800	1,800
		第十回第十三種 優先株式 18	1,800			
		1,800				
純資産額	百万円	1,820,977	2,019,257	2,081,289	1,816,308	1,201,667
総資産額	百万円	70,501,625	70,003,728	66,874,790	68,139,465	70,017,665
預金残高	百万円	50,989,575	52,368,367	53,118,788	54,479,674	55,350,888
債券残高	百万円	2,346,925	2,016,614	1,564,366	971,953	882,949
貸出金残高	百万円	34,063,135	34,188,553	34,065,059	33,745,801	37,126,612
有価証券残高	百万円	21,121,490	20,504,122	15,226,739	15,151,302	13,376,053
1株当たり純資産額	円	160,510.94	233,138.55	265,344.06	252,113.45	121,837.94

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
	普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第二種優先株式 第三回第二種優先株式 第四回第四種優先株式 第五回第五種優先株式 第六回第六種優先株式 第七回第七種優先株式 第八回第八種優先株式 第九回第九種優先株式 第十回第十三種優先株式	普通株式 24,250 第二回第二種優先株式 8,200 第三回第二種優先株式 14,000 第四回第四種優先株式 47,600 第五回第五種優先株式 42,000 第六回第六種優先株式 11,000 第七回第七種優先株式 8,000 第八回第八種優先株式 17,500 第九回第九種優先株式 5,380 第十回第十三種優先株式	普通株式 41,425 第三回第二種優先株式 14,000 第四回第四種優先株式 47,600 第五回第五種優先株式 42,000 第六回第六種優先株式 11,000 第七回第七種優先株式 8,000 第八回第八種優先株式 17,500 第九回第九種優先株式 5,380 第十回第十三種優先株式 16,000	普通株式 37,010 第四回第四種優先株式 47,600 第五回第五種優先株式 42,000 第十回第十三種優先株式 16,000 (普通株式 -) (普通株式 -)	普通株式 - 第四回第四種優先株式 - 第五回第五種優先株式 - 第十回第十三種優先株式 - (普通株式 -) (普通株式 -) (第四回第四種優先株式 -) (第五回第五種優先株式 -) (第十回第十三種優先株式 -) (第十回第十三種優先株式 -)
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	(普通株式 -) (第一回第一種優先株式 -) (第二回第二種優先株式 -) (第三回第二種優先株式 -) (第四回第四種優先株式 -) (第五回第五種優先株式 -) (第六回第六種優先株式 -) (第七回第七種優先株式 -) (第八回第八種優先株式 -) (第九回第九種優先株式 -) (第十回第十三種優先株式 -)	(第二回第二種優先株式 -) (第三回第二種優先株式 -) (第四回第四種優先株式 -) (第五回第五種優先株式 -) (第六回第六種優先株式 -) (第七回第七種優先株式 -) (第八回第八種優先株式 -) (第九回第九種優先株式 -) (第十回第十三種優先株式 -)	(第四回第四種優先株式 -) (第五回第五種優先株式 -) (第六回第六種優先株式 -) (第七回第七種優先株式 -) (第八回第八種優先株式 -) (第九回第九種優先株式 -) (第十回第十三種優先株式 -)	(第四回第四種優先株式 -) (第五回第五種優先株式 -) (第六回第六種優先株式 -) (第七回第七種優先株式 -) (第八回第八種優先株式 -) (第九回第九種優先株式 -) (第十回第十三種優先株式 -)

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
1株当たり当期純利益 金額 (　は1株当たり当期 純損失金額)	円	3,289.79	26,057.69	43,372.26	40,493.41	66,040.15
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	3,197.79	21,766.24	38,294.74	36,233.17	
自己資本比率	%			3.1	2.6	1.7
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.87	10.23	12.12	11.70	11.78
自己資本利益率	%	2.13	12.84	16.80	14.31	34.58
配当性向	%		93.52	96.28	102.79	
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	16,035 [10,989]	15,621 [11,212]	16,400 [11,717]	17,271 [11,369]	18,145 [10,806]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第5期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き第5期から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、第5期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期は潜在株式を有せず、純損失が計上されているので、記載しておりません。

6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

7. 単体自己資本比率は、第5期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、第4期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

8. 株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

2 【沿革】

明治 6 年 6 月	第一国立銀行創設
明治29年 9月	株式会社第一銀行に改組
明治30年 7月	株式会社日本勧業銀行設立
昭和46年10月	株式会社第一銀行と株式会社日本勧業銀行との合併により株式会社第一勧業銀行発足（資本金540億円）
平成 6 年10月	第一勧業証券株式会社を設立（現社名 みずほ証券株式会社）
平成 7 年11月	第一勧業信託銀行株式会社を設立
平成11年 4月	第一勧業信託銀行株式会社と富士信託銀行株式会社を合併し、第一勧業富士信託銀行株式会社を設立（現社名 みずほ信託銀行株式会社）
平成12年 9月	株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行とともに、株式会社みずほホールディングスを設立
平成12年10月	第一勧業証券株式会社と富士証券株式会社及び興銀証券株式会社を合併し、みずほ証券株式会社を設立
平成12年10月	第一勧業富士信託銀行株式会社と興銀信託銀行株式会社を合併し、みずほ信託銀行株式会社を設立
平成14年 1月	当行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行の3行を、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編する分割合併契約を締結、また、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社を株式会社みずほホールディングスの直接子会社とする子会社管理営業分割契約を締結（同年2月臨時株主総会にて承認）
平成14年 4月	株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割及び合併を行い、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行が発足
平成15年 1月	株式会社みずほフィナンシャルグループ発足
平成15年 3月	みずほインベスタートーズ証券株式会社を子会社化
平成15年 5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として、株式会社みずほプロジェクトを設立
平成17年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほプロジェクトは当行と合併 株式会社みずほホールディングス（現 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー）が保有する当行および株式会社みずほコーポレート銀行の株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得

3 【事業の内容】

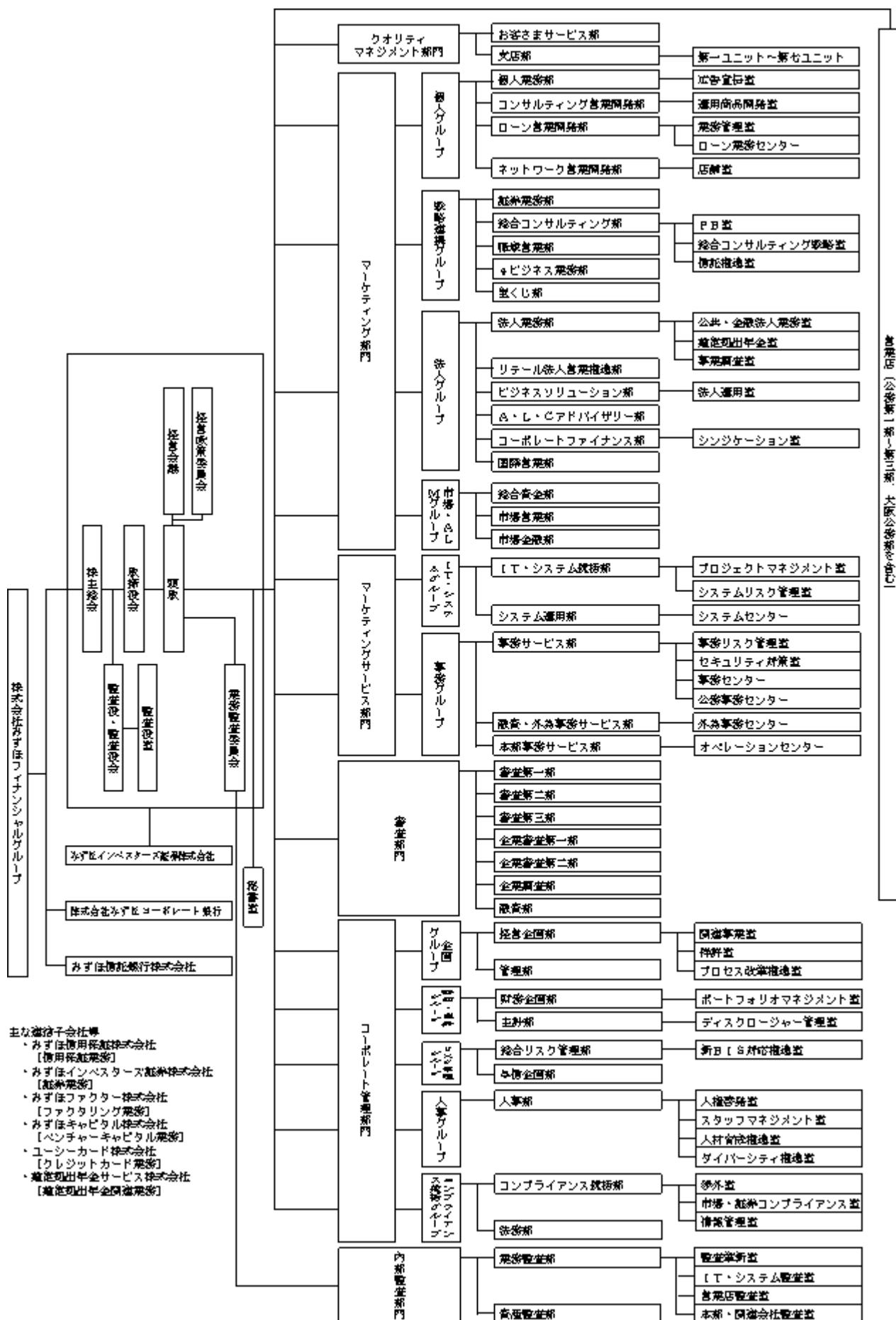
当行は、個人・国内一般事業法人・地方公共団体を主要なお客さまとし、銀行業務を中心に、証券業務その他金融サービスに係る事業を行っております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、連結子会社145社及び持分法適用関連会社22社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用・管理業務などの金融サービスを提供しております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図

(平成21年3月31日現在)



(注) 平成21年4月1日付で、本部組織に関する以下の変更を実施いたしました。

1. 個人グループを、「個人業務部」、「個人マーケティング部」、「コンサルティング営業開発部」、および「ローン営業開発部」の4部に再編し、「ローン営業開発部」内に、「ローン営業推進室」を設置いたしました。
2. 審査部門において、「審査第四部」を設置いたしました。
また、「審査第一部」内に、「与信業務モニタリング室」を設置いたしました。
3. 「IT・システム統括部」内に、「戦略システム室」を設置いたしました。
4. 「コンプライアンス統括部」内に、「利益相反管理室」を設置いたしました。

当行及び当行の主な連結子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業：(株)みずほ銀行、みずほ信用保証(株)

証券業：みずほインベスタートーズ証券(株)

その他：みずほファクター(株)、みずほキャピタル(株)、ユーシーカード(株)、確定拠出年金サービス(株)

4 【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区	1,540,965	金融持株会社	100.00 () []	2 (2)	-	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	不動産賃貸借 関係	-

(連結子会社)

銀行業

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほインターナショナルビジネスサービス株式会社	東京都中央区	22	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほオフィスマネジメント株式会社	東京都千代田区	30	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃借	-
みずほオペレーションサービス株式会社	東京都港区	20	システム運営・管理業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃借	-
みずほギャランティ株式会社	東京都千代田区	100	信用保証業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係	-	-
みずほ信用保証株式会社	東京都千代田区	13,281	信用保証業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係	提出会社に建 物の一部賃貸	-
みずほスタッフ株式会社	東京都千代田区	90	人材派遣業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 人材派遣関係 業務委託関係	-	-
みずほゼネラルサービス株式会社	東京都新宿区	20	事務受託業務	100.00 () []	4	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃借	-
みずほデリバリーサービス株式会社	東京都渋谷区	40	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託・受 託関係	建物・機器の 一部賃貸借	-
みずほビジネス金融センター株式会社	東京都千代田区	10	銀行代理業務	100.00 () []	5	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃借	-
みずほビジネスサービス株式会社	東京都渋谷区	90	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃借	-
みずほヒューマンサービス株式会社	東京都千代田区	10	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃借	-
みずほ不動産調査サービス株式会社	東京都中央区	60	担保不動産調査・評価業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃借	-

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほマーケティングエキスパート株式会社	東京都港区	20	コールセンターに関する業務 教育研修業務 人材派遣業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係 人材派遣関係	-	-
みずほローンエキスパート株式会社	東京都千代田区	10	ローン事務受託業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
MHBK Capital Investment(JPY)1 Limited	英國領ケイマン諸島	2,105	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHBK Capital Investment(JPY)2 Limited	英國領ケイマン諸島	1,405	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHBK Capital Investment(JPY)3 Limited	英國領ケイマン諸島	1,505	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHBK Capital Investment(JPY)4 Limited	英國領ケイマン諸島	605	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHBK Capital Investment(USD)1 Limited	英國領ケイマン諸島	5,050 千米ドル	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領アルバ島	10 千米ドル	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited	英國領ケイマン諸島	2,600	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-

証券業

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほインベスターーズ証券株式会社	東京都中央区	80,288	証券業務	65.55 (0.01) [0.81]	-	-	預金取引関係 証券取引関係	提出会社より 建物の一部賃借	-
みずほインベスターーズビジネスサービス株式会社	千葉県船橋市	100	事務代行業務 人材派遣業務	100.00 (100.00) []	-	-	預金取引関係	-	-

その他事業

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
エムエイチーシー第一号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	3,000	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
エムエイチーシー第三号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	3,000	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
MW1号投資事業組合	東京都千代田区	330	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
投資事業有限責任組合エムエイチーシーアイティー式千	東京都千代田区	5,000	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
富士銀キャピタル 参号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	1,100	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
みずほE Bサービス株式会社	東京都文京区	50	ソフトウェア業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃借	-
みずほキャピタル 株式会社	東京都千代田区	902	ベンチャーキャピタル業務	49.99 () [24.36]	3	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
みずほキャピタル 第1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	11,600	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
みずほキャピタル 第2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	18,600	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
みずほキャピタル 第3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	6,600	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
みずほ債権回収株式会社	東京都中央区	500	債権管理回収業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃借	-
みずほドリームパートナー株式会社	東京都文京区	10	宝くじ証票整理業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃借	-
みずほファクター株式会社	東京都千代田区	1,000	ファクタリング業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	-

(持分法適用関連会社)

その他事業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
エムエイチカード サービス株式会社	東京都港区	100	クレジットカ ード業務	() [100.00]	-	-	預金取引関係	-	-
MHメザニン投資事 業有限責任組合	東京都千代田区	24,495	金融業務		-	-	出資関係	-	-
確定拠出年金サー ビス株式会社	東京都中央区	2,000	確定拠出年金 関連業務	25.50 () []	-	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
株式会社キュービ タス	東京都豊島区	100	クレジットカ ード業務 事務計算代行 業務	49.05 () []	2	-	預金取引関係	-	クレジッ トカード 事業に関 し「包括 的業務提 携基本契 約書」を 締結
みずほキャピタル パートナーズ株式 会社	東京都千代田区	10	企業財務アド バイザリー業 務	50.00 (50.00) []	-	-	-	-	-
みずほマネジメン トアドバイザリー 株式会社	東京都千代田区	100	企業財務アド バイザリー業 務	50.00 () []	1	-	預金取引関係	-	マーケテ ィングに 係る業務 受託
ユーシーカード株 式会社	東京都千代田区	500	クレジットカ ード業務	38.99 () []	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	クレジッ トカード 事業に関 し「包括 的業務提 携基本契 約書」を 締結
MH Capital Development, Ltd.	英國領ケイマン 諸島	5	金融業務	() [100.00]	-	-	-	-	-
MH Capital Development , Ltd.	英國領ケイマン 諸島	5	金融業務	() [100.00]	-	-	-	-	-
MH Capital Partners , L.P.	英國領ケイマン 諸島	26,159	金融業務		-	-	出資関係	-	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコ ック市	2,000 千タイバー ツ	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務 アドバイザリ ー業務	21.00 (21.00) []	-	-	業務委託関係	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はみずほインベスターズ証券株式会社であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほインベスターズ証券株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えていたる債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. 平成21年5月8日、富士銀キャピタル参考投資事業有限責任組合は清算を結了しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	24,388 [15,813]	2,353 [318]	975 [527]	27,716 [16,660]

(注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んであります。嘱託及び臨時従業員17,276人を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に当会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18,145 [10,806]	35.9	13.4	6,811

(注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んであります。また、執行役員32人（取締役兼務者の7人を含まず）、嘱託及び臨時従業員11,455人を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に当会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

3. 平均年間給与は、3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金（株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については転籍元会社で支給されたものを含む。）を合計したものであります。

4. 平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しております。

5. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（行外への出向者を含む）は16,968人であります。労使間においては、特記すべき事項はありません。